

第1 監査対象 公の施設 老人デイサービスセンターなのはな  
指定管理者 市川商事株式会社

第2 監査期間 平成26年12月8日

第3 監査の範囲

平成25年度指定管理業務の経理状況、施設の管理状況

第4 監査方法

指定管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかという点に留意して  
監査を実施した。

第5 監査結果

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。